

令和 8 年 6 月 2 5 日
道路・交通政策局交通政策課

横浜市駐車場条例に関する規則等の一部改正について 意見公募要領

横浜市駐車場条例に関する規則等の一部改正について、広く市民の皆様から御意見をいただきたく、次の要領で意見公募を行います。

1 意見公募期間

令和 8 年 6 月 25 日(木)から令和 8 年 7 月 24 日(金)まで

2 意見提出方法

別紙「意見投稿用紙」に御意見を記入し、次のいずれかの方法によりに御提出ください。

(1) 電子メール

送信先アドレス：do-parking@city.yokohama.lg.jp

横浜市道路・交通政策局交通政策課 駐車場担当 宛て

※メール件名に【意見公募】と表記ください。

(2) 郵送

住所：〒231-0017 横浜市中区本町 6 丁目 50 番地の 10

横浜市道路・交通政策局交通政策課 駐車場担当 宛て

(3) F A X

F A X 番号：045-663-3415

横浜市道路・交通政策局交通政策課 駐車場担当 宛て

3 注意事項

- (1) いただいた御意見に対して、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。
- (2) いただいた御意見の内容につきましては、氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスを除き、公開される可能性がありますので、あらかじめ御承知おきください。
- (3) 御意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。
- (4) その他個人情報については、個人情報の保護に関する法律にしたがって適切に取り扱います。

4 御不明な点についてのお問い合わせ先

横浜市道路・交通政策局交通政策課 駐車場担当

電話番号：045-671-3853

※電話による御意見は御遠慮くださいますようお願いいたします。